

非常変災時における授業措置

NHKのテレビ・ラジオ，気象庁のホームページ等の気象情報で，千葉市，佐倉市，四街道市，八千代市のいずれかに対して，「警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)」が発令されている場合には以下のとおりに対応する。

上記以外の市・町のみに対して警報が発令されている場合，その地域に居住する生徒は，以下に準じて対応する。

判断時刻	NHKの気象情報	授業措置
6:00	警報発令中	自宅待機
	警報解除	平常始業
7:00	警報発令中	自宅待機
	警報解除	平常始業
8:00	警報発令中	本校ホームページ等の指示による
	警報解除	SHR 9:35
9:00	警報発令中	本校ホームページ等の指示による
	警報解除	SHR 10:35
10:00	警報発令中	本校ホームページ等の指示による
	警報解除	SHR 11:35

豪雪時における授業措置

判断時刻	京成電鉄(電車・バス)	授業措置
7:00	運行不能	自宅待機
	通常運転	平常始業
8:00	運行不能	本校ホームページ等の指示による
	通常運転	SHR 9:35
9:00	運行不能	本校ホームページ等の指示による
	通常運転	SHR 10:35

「暴風雪警報」「大雪警報」発令または電車・バス運行不能の時は，8:00に本校ホームページ等で指示があるまで自宅待機とする。

なお，降雪時には，積雪や路面が凍結しているので，安全に留意して登校する。自転車での走行が困難な場合や走行が危険であると判断した場合は，自転車での登校を控え，電車やバスを利用して，または徒歩で登校する。

注1 (安全確認)

前項の場合に登校する際には，交通機関・道路情報・気象状況等を考慮し，途上の安全に十分配慮する。

注2 (公欠・公遅刻)

状況によって登校が不可能な場合，または始業時間に間に合うように登校することができない場合には，公欠または公遅刻の扱いとする。

注3 (自宅学習)

前項基準によって臨時休業となった場合は，自宅学習とする。